

4月28日は「主権回復の日」ではなく、 新たに主権を売り渡した日である



3月12日、安部内閣は4月28日に「主権回復の日」として政府主催で「祝賀」式典を行うことを決めた。占領状態から日本が独立したという意味らしい。天皇・皇后、全知事を招いての式典に、ひとり安倍首相は「はしゃいでいる」がまわりは冷やかである。11日現在（琉球新報）、47都道府県で知事出席は15道県、欠席は滋賀県と大分県、代理出席は14県、未定が16県である。ちなみに沖縄では41自治体の首長の内、開催賛成はゼロ、反対は32人、9人が無回答。仲井間知事は欠席、代理を出席させる。

さて、4月28日を「主権回復の日」とするには、歴史的な検証に耐えねばならない。以下、検討してみたい。

12日の衆議院予算委員会で安倍首相は「沖縄のみなさんに説明を尽くしたい」言い、「まず独立を回復しなければ（沖縄返還に向け）米国と交渉することもかなわなかった。苦渋の判断だと思ふ。その判断が沖縄の復帰につながっていった」と。彼は本土の独立が先であって、次に沖縄返還につながった、という。これはアジア太平洋戦争の終結を取り決めたサンフランシスコ平和条約（正式には「日本国のための平和条約」で1952年4月28日に発効した）の事を指している。

確かに第1条で「日本国民の完全な主権を承認」し、日本の独立と国際社会への復帰が決められた。

しかし、第2条で北方領土の「すべての権利」をソ連に「引き渡して」しまった（ソ連は条約に調印していないにも関わらず）。

そして、第3条で沖縄・奄美・小笠原諸島を日本本土から切離

しアメリカの要求にそって「売り渡し」、沖縄を恒久基地化した。

さらに、第6条で占領軍は条約締結後（調印・締結したのは1951年9月8日）、90日の内に撤退しなければならないと決められていたにもかかわらず、条約締結した同日の数時間後に（旧）安保条約を結んで米軍は「占領軍」の看板を「在日米軍」に塗り替えて日本に居座った。

北方領土をソ連に・沖縄をアメリカに、そして日本全土に「望むだけの軍隊を望む場所に望む期間だけ駐留させる権利」をアメリカに与えたのがこの条約である。

安部首相がいうように、本土の復帰・独立がなければ、沖縄の復帰もなかったのではない。条約交渉のはじめから「戦勝国の領土不拡大」を取り決めた「ポツダム宣言」に反してアメリカは不法に沖縄を占領下に置くことを決めていた。日本政府はこのことに「口をつぐんで」了解したのが歴史的事実である。部分的な事を全体的であるかのように言うのは政治家のご都合主義である。知らなかったなら無知であり、知っていたなら悪質であり、歴史の歪曲である。

沖縄県民の生命の危険・基本的人権・米兵の犯罪・事故におびえての生活を余儀なくされているすべての根源がこの条約に発しているのである。沖縄県民のみならず多くの国民が喜べないのは当然である。

この「平和条約」とそれに基づく（旧）安保条約・日米行政協定をもって形作る「安保体制」こそ、戦前の天皇制国家体制に代わる、新たな戦後日本の「国体」作りの始まり（豊下権彦）となったのである。（伊達 4.15記）



憲法
用
柳

阿見平和の会
水野秧一郎

改憲の押し付け犯はアメリカか
戦争を呼び込む術は国防軍
国防軍いつか来た道戦争へ
フェスティバル憲法守れの声を挙げ
憲法は平和の礎世の宝



那珂平和委員会・川又さんの知人で、埼玉県春日部市在住の福家駿吉さんが「東海第二原発の廃炉を求める署名」（111名分）を下記の川柳とともに届けてくれましたので紹介します。

福島を怒りに変えて原発ゼロ

平和新聞

2013年4月25日（金曜日）

2015号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
（郵送料月額120円） 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版

平和新聞茨城版

No. 653

2013/4/25

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

食料と平和を考える出会いのイベント

第20回 いざ・田植え



5月11日（土）午前10時～午後3時ごろ（雨天決行）

自衛隊百里基地（茨城空港）に隣接する平和農園で田植え
をしてから、百里平和公園で昼食交流会！

☆ 参加費は1000円（10歳未満は年齢×100円）

♪ ヒューマン・ファーマーズのコンサートも！

★ 汚れてもいい服装できてください。

♪ マイ食器持参歓迎！

主催：一緒に作ろう！「日本のお米」実行委員会

（百里平和委員会・百里基地反対同盟・農民連青年部・民青同盟・うたごえ協議会）

連絡先：茨城農民連 029-292-8732（担当：村田）

第6次「東海第二原発廃炉」 知事宛署名

25,164筆 (総計296,737筆)

平和委員会が2502筆集約!

今後30万・40万筆をめざす!



第6次、知事宛「東海第二原発を廃炉に」署名は、4月17日(火)に提出されました。

午後2時から代表8人と知事との懇談が30分予定で行われました。参加者からの廃炉の声に、知事は「国の方針が示されてから判断する」と今までとどのように述べるにとどまり、参加者の落胆を誘いました。

3時から場所を替え、署名提出と防災計画に関する意見交換を行いました。県側は丹防災・危機管理局長、保健予防課、林業課職員など7名が出席、県民センターは40名余の参加でした。丹局長は原電寄りの態度に終始しました。また「過酷事故が起きたら避難は事実上不可能だ。にもかかわらず避難計画を策定するのは再稼働を容認すること」など、参加者の不安と怒りに対し、「再稼働が前提でない」と強弁しました。

終了後の打ち合わせで、署名を継続し、30万・40万筆を目指すことになりました。

石岡地域憲法9条の会・玉里9条の会

福島大学元副学長 清水修二氏を招き講演会を開催
(4月13日 石岡・ひまわりの館)

原発事故から憲法を考える

「原発の災害を通して憲法を考えよう」を主旨として、原発災害によって福島県双葉郡の人たちの生活がどういう立場に立たされているのかを、地域の再生問題を見据えての講演と、その後の質疑応答で、熱い学習会となりました。



本棚

5.3憲法フェスティバル

記念講演予定の前泊博盛氏 編著の

米国追隨の闇にせまる本当は憲法より大切な
「日米地位協定入門」 (創元社)

戦後日本の国家の根幹をなす最も重要な法律は、残念ながら日本国憲法でもなければ、日米安保条約でもありません。サンフランシスコ講和条約でもない。日米地位協定なのです(本文より)。日本が置かれているサンフランシスコ体制は時間的に平和条約(サンフランシスコ講和条約)→安保条約→行政協定(後の日米地位協定)の順序でできましたが、真の意義は逆で行政協定のための安保条約、安保条約のための平和条約で、今日の対米従属の具体的な取り決めは地位協定によってなっています。

地位協定は60年安保の細則と考えられていますが、そうではなく日本の全土基地化と在日米軍基地の自由使用を目的とした取り決めで、原発稼働やオスプレイ配備、TPP参加も根っこはここにあります。国内の航空機には安全に飛ぶために「航空法」の定めによって高度規制がありますが、米軍機は適用除外規定によって低空でも自由に飛び回ることが出来ます。

地位協定には密約が何重にも存在しているといわれます。米軍基地に関して様々な法律の適用除外があります。この度の原発事故で放射性物質による汚染が大問題となっていますが、放射性物質の汚染は大気汚染防止法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法などの適用対象になっていないとの指摘は驚きです。この根本には米国との関係が推測されます。

こうした、具体的な取り決めは「日米合同委員会」というブラックボックスによって日米が対等に協議するかのように見せかけて、米国のいいように決めていく体制がつけられています。米国とのTPP参加の事前協議の合意でも米国要求を丸のみしましたが、この本を読むことで今日の日本の抱える問題・課題がはつきりしてきます。そのことによってまた違った視界が開けるものと思います。ぜひ一読を。(石岡平和の会・高栖)

[シリーズ] わが街・わか会員

笠間市/丸山 幸春さん (笠西平和の会)

日々暮らしの
ながて思うこと



昨年の6月から会の事務局を担当しております。笠西平和の会は結成15年目を迎えています。新しい会員をぜひとも迎えたいと努力しています。

それにしても、「アベノミクス」は、日々誠実に暮らそうと努力している人の心を、ざわつかせ、ささくれ立たせるような、実にはいやなやり方である。こんな政策がうまくいくとは到底思えない。

朝食の折り「不安倍増内閣」との新聞見出し。思わず「そのとおりだ」と声に出しました。

私は、新潟県の豪雪地帯で育ちましたので、ものごころついたときからスキーを履いて遊び、その後これまでスキーをやらなかった年はありませんでした。およそ60年の間、毎年滑り続けた事になります。

意外なことでしたが、50歳過ぎてからが、よりいっそう楽に乗れるようになり楽しみが増したように感じています。

20代の時に滑った八甲田山での春スキーを、そのうち実現したいと願っています。

茨城革新懇 学習講演会

アベノミクスで経済と

暮らしは良くなるか

～日本経済再生の真の道をさぐる～

講師：永山利和氏 (行財政総合研究所理事長)

とき：5月18日(土)午後1時30分

ところ：茨城県立青少年会館大研修室

資料代：500円

主催：茨城革新懇 (TEL/FAX:029-251-6525)